

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年9月14日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)
【会社名】	マックスバリュ中部株式会社
【英訳名】	MAXVALU CHUBU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正木 雄三
【本店の所在の場所】	三重県松阪市大町185番地の1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行なっております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	三重県松阪市大町255番地の1
【電話番号】	0598(51)8828(直)
【事務連絡者氏名】	取締役財務・情報システム担当兼執行役員財務部長 望月 俊二
【縦覧に供する場所】	マックスバリュ中部株式会社本部事務所 (三重県松阪市大町255番地の1) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第 2 四半期 連結累計期間	第39期 第 2 四半期 連結累計期間	第38期 第 2 四半期 連結会計期間	第39期 第 2 四半期 連結会計期間	第38期
会計期間	自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日	自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日	自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日	自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日	自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日
売上高 (千円)	56,149,874	57,544,499	29,167,958	29,336,669	115,500,179
経常利益 (千円)	686,510	835,618	254,969	298,821	2,294,081
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	150,486	45,338	84,342	95,947	447,718
純資産額 (千円)	—	—	13,581,461	13,622,399	13,943,678
総資産額 (千円)	—	—	40,443,748	40,744,510	39,126,106
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	532.39	533.59	546.65
1 株当たり四半期(当期)純利益又は 1 株当たり 四半期純損失() (円)	5.91	1.78	3.32	3.77	17.61
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.90	—	3.31	3.76	17.56
自己資本比率 (%)	—	—	33.5	33.3	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,535,974	3,176,415	—	—	3,103,652
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	413,412	631,110	—	—	1,239,966
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	268,109	1,138,122	—	—	1,452,790
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,661,233	2,624,859	1,217,676
従業員数 (人)	—	—	942	952	931

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第39期第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	952 (3,343)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからの出向者を除き、受入出向者を含む)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー等で勤務時間1日8時間換算による)の当第2四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	922 (3,202)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからの出向者を除き、受入出向者を含む)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー等で勤務時間1日8時間換算による)の当第2四半期会計期間平均雇用人員であります。

第 2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

(販売実績)

(1) 商品部門別売上高

当第 2 四半期連結会計期間における商品部門別の売上高は、次のとおりであります。

部門別	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品			
農産	2,979,475	10.2	90.1
水産	1,970,054	6.7	97.3
畜産	2,251,986	7.7	106.6
デイリー	7,723,264	26.3	103.7
デリカ	2,835,127	9.7	103.7
小計	17,759,907	60.6	100.8
グロースリー			
一般食品・リカー	7,397,395	25.2	99.5
菓子	1,447,216	4.9	97.9
ノンフーズ	1,554,625	5.3	93.9
小計	10,399,237	35.4	98.4
その他	1,177,525	4.0	121.5
合計	29,336,669	100.0	100.6

(注) 1 商品部門別売上高のうち、商品の種類別区分は次のとおりであります。

農産は、野菜、果物等、水産は、鮮魚、塩干等、畜産は、畜肉等
デイリーは、漬物、練製品、加工肉、卵、冷凍食品、乳製品、パン等
デリカは、寿司、惣菜、弁当等
一般食品・リカーは、乾物類、調味料、米、酒類等、菓子は、菓子等
ノンフーズは、日用雑貨品、書籍、衣料、医薬品等
その他は、たばこ、ギフト商品、催事商品等

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地区別売上高

当第 2 四半期連結会計期間における地区別の売上高は、次のとおりであります。

地区別	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
岐阜県地区計	694,723	2.4	76.5
愛知県地区計	8,248,224	28.1	106.3
三重県地区計	18,928,805	64.5	99.6
滋賀県地区計	1,464,916	5.0	97.9
合計	29,336,669	100.0	100.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

商品部門別仕入高

当第2四半期連結会計期間における商品部門別の仕入高は、次のとおりであります。

部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品			
農産	2,456,064	11.1	90.4
水産	1,513,002	6.8	98.0
畜産	1,732,002	7.8	107.0
デイリー	5,431,450	24.6	103.8
デリカ	1,693,260	7.7	105.1
小計	12,825,780	58.0	100.8
グローサリー			
一般食品・リカー	6,042,555	27.3	99.1
菓子	1,023,598	4.6	97.7
ノンフーズ	1,141,590	5.2	93.9
小計	8,207,743	37.1	98.2
その他	1,081,484	4.9	128.5
合計	22,115,008	100.0	100.9

(注) 1 商品部門別仕入高のうち、商品の種類別区分は次のとおりであります。

農産は、野菜、果物等、水産は、鮮魚、塩干等、畜産は、畜肉等
 デイリーは、漬物、練製品、加工肉、卵、冷凍食品、乳製品、パン等
 デリカは、寿司、惣菜、弁当等
 一般食品・リカーは、乾物類、調味料、米、酒類等、菓子は、菓子等
 ノンフーズは、日用雑貨品、書籍、衣料、医薬品等
 その他は、たばこ、ギフト商品、催事商品等

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行なわれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日）の日本経済は、東日本大震災の影響による生産活動の低下や輸出の減少が発生し、企業収益の減少や設備投資の鈍化、電力不足による事業活動の停滞等、依然として先行き不透明な状況が続き、今後も深刻な影響が懸念されております。

小売業界におきましては、厳しい雇用情勢による個人消費の冷え込みや原材料価格の高騰、更には原発事故による風評被害等、様々な震災の影響を受け、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は地域社会への貢献と継続的な成長を目指し、更なる収益基盤の確保とローコスト経営の実現による収益性の向上に努めてまいりました。

収益基盤の確保に向けた取り組みとして、イオンのグループ力を活かした商品調達やトップバリュをはじめとするプライベートブランド（PB）商品の更なる拡大により、競争に打ち勝つ価格の実現に取り組みました。また、前期より進めておりますイオンの食品ディスカウント業態「ザ・ビッグ エクスプレス」の3店舗については、売上高は好調に推移しております。この他、基幹店舗のマックスバリュ津北店（三重県津市）の大型改装をはじめ、収益力向上に向けた既存店舗の活性化を実施しました。更に、食の安全・安心が一層重要視される中、生産者の顔が見える安心食材としてお客さまから支持の高い「地場産品コーナー」の拡大にも積極的に取り組みました。

ローコスト経営の実現に向けては、効率的な店舗オペレーションを実現する販売什器の導入、省エネ設備の導入、節電への取り組みなど、業務の効率化と経費の削減を推進しました。

これらの取り組みにより、当第2四半期連結会計期間の既存店売上高は、前年同期比100.7%となり、既存店客数は100.6%、既存店客単価は100.1%となりました。1品当たりの平均単価は減少傾向（既存店前年同期比98.3%）にあるものの、ディスカウント業態の牽引やイオンの電子マネーWAOON（ワオン）のボーナスポイント付与等が客数・買上点数の増加に寄与したことなどから、既存店売上高が当初計画を上回る結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、営業収益（売上高とその他の営業収入の合計）300億51百万円（前年同期比0.5%増）となりました。その内訳は、売上高が293億36百万円（前年同期比0.6%増）、その他の営業収入が7億14百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

営業総利益は、売上高の増加及び荒利益率の改善もあって77億86百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により75億15百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

これにより、営業利益は2億71百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

経常利益は営業外収益で57百万円（前年同期比9.5%減）、営業外費用で30百万円（前年同期比9.5%減）計上し、2億98百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

特別損益は、特別利益で貸倒引当金戻入益により0百万円（前年同期比43.6%減）、特別損失で減損損失41百万円等により45百万円（前年同期比315.6%増）をそれぞれ計上いたしました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は、2億53百万円（前年同期比3.6%増）となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額で1億57百万円を計上したことにより四半期純利益は、95百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

また、セグメントの業績は、当社グループは「商品小売事業」の単一セグメントであるため、記載をしておりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、86億6百万円(前連結会計年度末比23.5%増)となりました。増減の主な内訳は、現金及び預金が14億7百万円、売掛金が1億16百万円、商品が1億1百万円増加し、流動資産合計で16億34百万円増加しております。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、321億38百万円(前連結会計年度末比0.1%減)となりました。増減の主な内訳は、有形固定資産が74百万円、投資その他の資産が1億1百万円増加しましたが、無形固定資産が1億91百万円減少し、固定資産合計で16百万円減少しております。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、198億20百万円(前連結会計年度末比0.0%減)となりました。増減の主な内訳は、買掛金が15億38百万円、流動負債の「その他」が3億78百万円、未払金及び未払費用が3億75百万円増加しましたが、1年内返済予定の長期借入金が14億4百万円、短期借入金が5億円、未払法人税等が3億58百万円減少し、流動負債合計で0百万円減少しております。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、73億1百万円(前連結会計年度末比36.2%増)となりました。増減の主な内訳は、資産除去債務が10億46百万円、長期借入金が10億20百万円増加し、固定負債合計で19億40百万円増加しております。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、136億22百万円(前連結会計年度末比2.3%減)となりました。増減の主な内訳は、四半期純損失の計上45百万円及び配当金の支払2億54百万円に伴う利益剰余金の減少2億99百万円、その他有価証券評価差額金の減少35百万円及び自己株式の増加10百万円並びに新株予約権の増加3百万円等により、純資産合計で3億21百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は26億24百万円で、当第1四半期連結会計期間末に比べ8億23百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は21億95百万円(前年同期に比べ9億28百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2億53百万円の計上、減価償却費4億86百万円及び仕入債務の増加額13億58百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1億95百万円(前年同期に比べ1億88百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億54百万円及び差入保証金の差入による支出58百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は11億76百万円(前年同期に比べ8億11百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入20億円があったものの、短期借入金の純減額10億円、長期借入金の返

済による支出21億64百万円及び配当金の支払額11百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第 2 四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第 2 四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地) (事業所名仮称)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	北勢プロセシング センター (三重県四日市市)	商品小売事業	工場設備	298,809	—	注 1	平成23年 8月	平成23年 10月	—

(注) 1 今後の設備投資予定額の資金調達方法は、自己資金を予定しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,510,623	25,510,623	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	25,510,623	25,510,623	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成20年3月14日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日～ 平成35年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789(注) 2 資本組入額 395(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行

われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり788円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 3 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権

平成21年3月13日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～ 平成36年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789(注) 2 資本組入額 395(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり788円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 3 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権

平成22年3月12日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
--	------------------------------

新株予約権の数(個)	225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月 1 日 ~ 平成37年 4 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761(注) 2 資本組入額 381(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から 5 年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり760円)を合算しております。なお、各取締役等に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

3 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第4回新株予約権

平成23年3月11日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成38年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700(注) 2 資本組入額 350(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり699円)を合算しております。なお、各取締役等に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

3 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 5 月 1 日 ~ 平成23年 7 月31日	—	25,510,623	—	3,850,498	—	5,416,207

(6) 【大株主の状況】

平成23年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1	14,916	58.47
株式会社ウメモト	三重県津市垂水75番地の 4	1,236	4.85
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	662	2.60
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	631	2.48
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島 6 丁目 1 番 1 号	465	1.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	385	1.51
竹 内 晶 子	三重県鈴鹿市	360	1.41
中 西 久 雄	三重県松阪市	320	1.25
マックスバリュ中部 従業員持株会	三重県松阪市大口町185番地の 1	316	1.24
マックスバリュ中部 取引先持株会	三重県松阪市大口町185番地の 1	259	1.02
計	—	19,553	76.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,422,200	254,222	—
単元未満株式	普通株式 6,323	—	—
発行済株式総数	25,510,623	—	—
総株主の議決権	—	254,222	—

【自己株式等】

平成23年 7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ中部 株式会社	三重県松阪市 大口町185番地の1	82,100	—	82,100	0.32
計	—	82,100	—	82,100	0.32

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	815	810	779	821	773	785
最低(円)	800	628	763	750	748	754

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第 5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,624,859	1,217,676
売掛金	549,123	432,361
商品	2,448,763	2,347,681
繰延税金資産	442,779	496,179
その他	2,541,318	2,478,183
貸倒引当金	574	692
流動資産合計	8,606,270	6,971,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,587,043	12,727,339
機械装置及び運搬具（純額）	145,235	155,084
土地	9,065,275	9,085,550
建設仮勘定	247,675	116,490
その他（純額）	1,570,827	1,457,534
有形固定資産合計	23,616,057	23,541,999
無形固定資産		
のれん	995,897	1,175,108
その他	204,964	217,538
無形固定資産合計	1,200,862	1,392,646
投資その他の資産		
投資有価証券	532,024	591,064
繰延税金資産	1,916,149	1,619,915
差入保証金	3,575,391	3,694,737
その他	1,462,045	1,478,968
貸倒引当金	164,292	164,615
投資その他の資産合計	7,321,319	7,220,069
固定資産合計	32,138,239	32,154,716
資産合計	40,744,510	39,126,106

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,917,177	10,378,213
短期借入金	600,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,663,644	3,068,104
未払金及び未払費用	2,912,679	2,536,810
未払法人税等	444,290	802,915
未払消費税等	250,539	260,787
賞与引当金	344,240	304,659
役員業績報酬引当金	26,555	49,752
ポイント引当金	165,734	173,538
店舗閉鎖損失引当金	15,947	32,819
その他の引当金	14,810	15,697
設備関係支払手形	107,198	136,113
資産除去債務	16,871	-
その他	1,340,590	961,853
流動負債合計	19,820,278	19,821,263
固定負債		
長期借入金	2,583,194	1,562,786
店舗閉鎖損失引当金	17,778	51,311
その他の引当金	9,421	8,145
長期預り保証金	3,268,535	3,342,165
資産除去債務	1,046,203	-
その他	376,699	396,756
固定負債合計	7,301,832	5,361,164
負債合計	27,122,111	25,182,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,850,498	3,850,498
資本剰余金	5,416,207	5,416,287
利益剰余金	4,415,175	4,714,916
自己株式	66,257	76,910
株主資本合計	13,615,624	13,904,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,253	11,678
評価・換算差額等合計	47,253	11,678
新株予約権	54,028	50,565
純資産合計	13,622,399	13,943,678
負債純資産合計	40,744,510	39,126,106

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	56,149,874	57,544,499
売上原価	42,544,929	43,388,854
売上総利益	13,604,944	14,155,644
その他の営業収入	1,460,831	1,424,639
営業総利益	15,065,776	15,580,283
販売費及び一般管理費	14,499,119	14,772,747
営業利益	566,657	807,536
営業外収益		
受取利息	7,243	7,793
受取配当金	10,588	11,033
違約金収入	21,552	18,545
開発負担金受入額	79,193	-
その他	70,473	54,384
営業外収益合計	189,052	91,756
営業外費用		
支払利息	63,742	48,315
その他	5,456	15,360
営業外費用合計	69,198	63,675
経常利益	686,510	835,618
特別利益		
固定資産売却益	3,117	-
貸倒引当金戻入額	458	578
役員業績報酬引当金戻入額	6,815	7,811
特別利益合計	10,390	8,389
特別損失		
固定資産除却損	1,837	13,419
減損損失	138,742	100,337
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	571,318
その他	47,692	21,740
特別損失合計	188,272	706,815
税金等調整前四半期純利益	508,628	137,193
法人税、住民税及び事業税	303,088	406,834
法人税等調整額	55,054	224,302
法人税等合計	358,142	182,531
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	45,338
四半期純利益又は四半期純損失()	150,486	45,338

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	29,167,958	29,336,669
売上原価	22,245,554	22,264,733
売上総利益	6,922,403	7,071,935
その他の営業収入	724,883	714,824
営業総利益	7,647,287	7,786,760
販売費及び一般管理費	7,422,412	7,515,182
営業利益	224,874	271,578
営業外収益		
受取利息	3,633	3,898
受取配当金	10,356	10,801
受取保険金	-	13,005
違約金収入	20,115	11,664
その他	29,202	17,920
営業外収益合計	63,307	57,290
営業外費用		
支払利息	31,358	21,777
その他	1,854	8,269
営業外費用合計	33,213	30,046
経常利益	254,969	298,821
特別利益		
貸倒引当金戻入額	458	258
特別利益合計	458	258
特別損失		
固定資産除却損	288	2,814
減損損失	10,724	41,354
その他	-	1,607
特別損失合計	11,013	45,775
税金等調整前四半期純利益	244,413	253,304
法人税、住民税及び事業税	79,201	43,549
法人税等調整額	80,869	113,807
法人税等合計	160,071	157,357
少数株主損益調整前四半期純利益	-	95,947
四半期純利益	84,342	95,947

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	508,628	137,193
減価償却費	964,969	976,324
減損損失	138,742	100,337
のれん償却額	174,210	173,210
貸倒引当金の増減額（ は減少）	135,359	440
賞与引当金の増減額（ は減少）	43,700	39,581
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	14,232	9,356
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,307	7,803
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	28,800	-
その他の引当金の増減額（ は減少）	386	388
受取利息及び受取配当金	17,832	18,827
支払利息	63,742	48,315
固定資産売却損益（ は益）	3,117	-
固定資産除却損	1,837	13,419
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	571,318
売上債権の増減額（ は増加）	178,958	116,762
たな卸資産の増減額（ は増加）	127,210	114,404
仕入債務の増減額（ は減少）	492,356	1,538,964
未払消費税等の増減額（ は減少）	174,882	8,993
その他の流動資産の増減額（ は増加）	62,231	1,984
その他の流動負債の増減額（ は減少）	277,055	637,964
その他の固定負債の増減額（ は減少）	9,669	367
その他	104,378	3,198
小計	2,431,922	3,961,275
利息及び配当金の受取額	10,818	11,247
利息の支払額	51,462	34,346
法人税等の支払額	859,717	761,760
法人税等の還付額	4,413	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,535,974	3,176,415

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	277,442	560,297
無形固定資産の取得による支出	16,247	27,121
有形固定資産の売却による収入	49,493	-
差入保証金の差入による支出	175,676	86,297
差入保証金の回収による収入	137,556	112,946
預り保証金の返還による支出	115,068	89,223
預り保証金の受入による収入	43,133	39,786
貸付金の回収による収入	2,601	1,135
その他	61,761	22,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	413,412	631,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	500,000
長期借入れによる収入	350,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	329,052	2,384,052
自己株式の取得による支出	35,076	66
ストックオプションの行使による収入	-	13
配当金の支払額	253,980	254,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,109	1,138,122
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	854,452	1,407,183
現金及び現金同等物の期首残高	806,781	1,217,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,661,233	2,624,859

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ27,748千円減少し、税金等調整前四半期純利益は599,066千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,054,196千円であり、このうち50,404千円は店舗閉鎖損失引当金からの振替額であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は、6,184千円あります。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
繰延税金資産の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 18,056,170千円	有形固定資産の減価償却累計額 16,858,431千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料 5,193,453千円	給料 5,288,088千円
賞与引当金繰入額 369,047千円	賞与引当金繰入額 338,984千円
ポイント引当金繰入額 169,450千円	ポイント引当金繰入額 165,734千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料 2,659,434千円	給料 2,692,487千円
賞与引当金繰入額 369,047千円	賞与引当金繰入額 338,984千円
ポイント引当金繰入額 169,450千円	ポイント引当金繰入額 165,734千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成22年7月31日現在)	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成23年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,661,233千円	現金及び預金勘定 2,624,859千円
現金及び現金同等物 1,661,233千円	現金及び現金同等物 2,624,859千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,510,623

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	82,189

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高等
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	54,028
合計		—	54,028

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月20日 定時株主総会	普通株式	254,152	10	平成23年1月31日	平成23年4月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

	商品小売事業 (千円)	不動産等 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する売上高	29,167,958	724,883	29,892,842	—	29,892,842
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	5,305	5,305	(5,305)	—
計	29,167,958	730,188	29,898,147	(5,305)	29,892,842
営業利益	203,480	295,124	498,604	(273,729)	224,874

- (注) 1 営業収益は売上高とその他の営業収入の合計であります。
2 事業区分は内部管理上採用している区分であります。
3 各事業の主な内容
(1) 商品小売事業 食料品、日用雑貨品等の販売
(2) 不動産等賃貸事業 不動産賃貸収入及び販売受入手数料(コンセッショナリー部門の収入)等

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)

	商品小売事業 (千円)	不動産等 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する売上高	56,149,874	1,460,831	57,610,706	—	57,610,706
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	10,594	10,594	(10,594)	—
計	56,149,874	1,471,425	57,621,300	(10,594)	57,610,706
営業利益	401,878	625,755	1,027,633	(460,976)	566,657

- (注) 1 営業収益は売上高とその他の営業収入の合計であります。
2 事業区分は内部管理上採用している区分であります。
3 各事業の主な内容
(1) 商品小売事業 食料品、日用雑貨品等の販売
(2) 不動産等賃貸事業 不動産賃貸収入及び販売受入手数料(コンセッショナリー部門の収入)等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年5月1日至平成22年7月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

本国以外の国又は地域に所在する子会社及び重要な支店はないため売上高はなく、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年5月1日至平成22年7月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年2月1日至平成22年7月31日）

輸出取引はなく、本国以外の国又は地域に所在する子会社はないため輸出高もなく、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）

当社グループは、商品小売事業及びこれらの付帯業務の単一事業であり開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、当社グループは従来、事業の種類別セグメントを「商品小売事業」、「不動産等賃貸事業」の2セグメントに分類集計しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「商品小売事業」の単一のセグメントになっております。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における金額に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における金額と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 7 月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 1 月31日)
533.59 円	546.65 円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 7 月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 1 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,622,399	13,943,678
普通株式に係る純資産額(千円)	13,568,371	13,893,112
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	54,028	50,565
普通株式の発行済株式数(株)	25,510,623	25,510,623
普通株式の自己株式数(株)	82,189	95,401
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	25,428,434	25,415,222

2 1 株当たり四半期純利益金額等

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 5.91 円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 5.90 円	1 株当たり四半期純損失金額() 1.78 円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)又は 四半期純損失()(千円)	150,486	45,338
普通株式に係る四半期純利益(千円)又は四半期純損失()(千円)	150,486	45,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	25,443,839	25,417,702
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	56,493	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 について前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.32 円	1株当たり四半期純利益金額	3.77 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.31 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.76 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	84,342	95,947
普通株式に係る四半期純利益(千円)	84,342	95,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	25,435,261	25,419,568
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	65,024	83,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 9 月 8 日

マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 山 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ中部株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 9 月 7 日

マックスバリュ中部株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅 井 孝 孔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ中部株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。